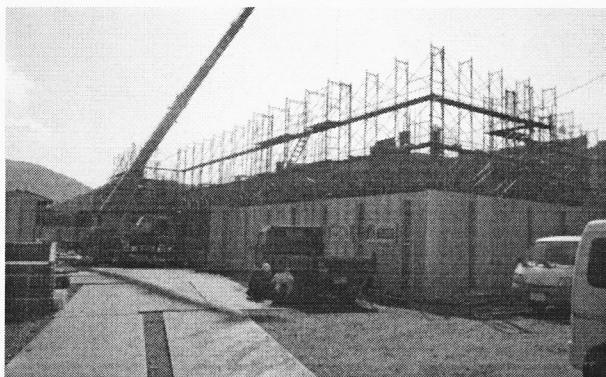


山北駅北側元気づくりプラン

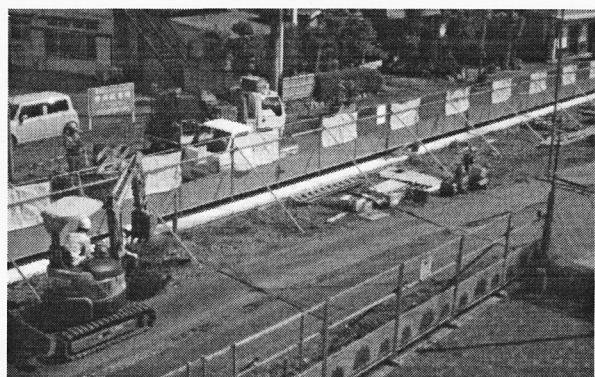
山北駅北側定住促進住宅整備事業について

本年3月より建設に着手しました山北駅北側定住促進住宅整備事業（仮称：サンライズやまとた）については、8月末現在では2階部分の工事を実施しており、来年3月の完成に向けて概ね順調に進んでいます。

【本体工事】



【道路拡幅】



また、山北駅北側定住促進住宅整備事業の整備に併せて、入居者の募集に向けた準備やPR活動をPFI事業者と連携しながら進めています。

入居者募集については、12月中旬に実施する予定で、現在募集要項等の検討を進めています。募集要項（案）の主な内容は次のとおり予定していますので、関心のある方は是非ご検討ください。

- (1) 募集戸数については全42戸で、応募者多数の場合は抽選となります。
- (2) 入居資格の概要については、
 - ①子育て世帯等であること
 - ②入居者及び同居者の合計所得が、月額15万8,000円以上48万7,000円以下であること
(但し、月額15万8,000円未満でも所得の上昇が見込まれる世帯は、対象とできる場合があります。)
 - ③市町村税等を滞納していないこと
 - ④暴力団員ではないこと

などの要件をすべて満たす必要があります。

- (3) 家賃については、部屋タイプ別（2LDK、3LDK①、3LDK②）の平均月額6万5,000円程度を予定していますが、入居者の所得に応じて家賃減額制度の適用がありますので、実際の入居者負担額は、入居者の所得に応じて5万2,000円～7万8,000円となる予定です。

※諸事情により一部内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

【問合せ】定住対策室定住対策班（電話）75-3650

山北駅北側商業施設について

この事業は、山北駅北側の町有地を民間事業者に貸貸し、民間事業者により建物建設やテナント出店調整や管理を行うデベロッパー方式による開発事業です。

本年7月5日に「山北駅北側商業施設」事業者募集要項により事業者の公募を行いました。その結果1グループの応募があり、事業者選定委員会の審査を経て、町として1次選定事業者（デベロッパー）を選定しました。詳しくは、町ホームページで提案概要を公表していますので、ご覧ください。

今後、1次選定事業者からテナント出店計画が提出された段階で、最終的に事業者選定委員会を開催し、その審査結果を踏まえて町として事業者を決定する予定となっています。

【デベロッパー方式のスキーム】

